

会長談話

当会会員の懲戒処分言渡前に、その処分内容が、一部マスコミに掲載された。懲戒情報は、会員の個人情報の重要なものであり、弁護士会として厳重な管理がなされるべきことはいうまでもない。当会においてこのような事態が生じたことは痛恨の極みである。

当会は、重要な個人情報が漏洩したことについて遺憾の意を表明するとともに、会員に対して陳謝し、また、個人情報保護のため、再発防止のため最善の努力を尽くす所存である。

2010年9月17日

大阪弁護士会会長

金子武嗣